

# 起案用紙（委員会記録伺）

(1号)

議長	副議長	委員長	事務局長	局長補佐	係長	担当	文書取扱主任
起案日	令和2年 月 日			処理区分	<input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘		
決裁日	令和2年 月 日			保 存	<input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃		
登録番号	四 議 第 号			公 開	非公開理由		
分類番号	04 - 02 - 01			<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 時限非公開 ( 公開 )	四万十市情報公開条例第9条に該当 ( )		
簿冊番号	04 - 03						
委員会名	総務常任委員会			会議年月日	令和2年6月2日(火)		
				会議時間	10時00分～12時00分		
出席委員	委員長 松浦 伸			委 員 西尾 祐 佐			
	副委員長 寺尾 真 吾						
	委 員 宮崎 努						
	委 員 川村 一 朗						
	委 員 安岡 明			欠席委員			
	委 員 垣内 孝 文						
その他	議 長 小出 徳 彦						
執行部出席者	総務課長 町田 義彦			企画広報課 中田 智子			
	総務課長補佐 武内 俊治			大学誘致推進室長 刈屋 悌二			
	地震防災課長 岡本 寿明			支所長兼地域企画課長 篠田 幹彦			
	" 課長補佐 濱町 一幸			" 地域振興係長 稲田 智洋			
	" 地震防災係長 有光 浩						
	企画広報課長 山崎 行伸						
	" 副参事 山本 聡						
事務局	事務局 長 西澤 和史						
	事務局 長補佐 桑原 由香						
記 録							
<p>令和2年3月定例会において、継続調査となった所管事項の調査のため委員会を開催しました。</p> <p>その概要については以下のとおりです。</p>							

## ■委員長挨拶により開会

●まず、「令和2年度 主要事業概要」について調査を行った。はじめに、総務課。

### 【説明：町田総務課長】

『第2次四万十市行政改革の取り組み』については、平成27年5月に策定した「第2次四万十市行政改革大綱」、「第2次四万十市行政改革大綱推進計画」は、令和3年度までの7年間の取り組みであり、令和3年度からの普通交付税の合併特例措置の終焉に対応できる地方公共団体としての変革が求められる内容となっている。

計画の推進にあたっては、庁内組織である「四万十市行政改革推進本部」が中心となり、取組状況や事務事業の評価を行うとともに、公表することにより市民意見を募集するなど進捗の管理をしている。

進捗状況は、完了しているものは、71項目中19項目で26.8%、S（計画以上に進捗しているもの）は、2項目で2.8%、A（計画どおりに進捗しているもの）は、25項目35.2%、B（遅れているもの）は、25項目35.2%。計画はあと2年であるが、計画の達成見通しは、令和元年度末は遅れているものを除いて、64.8%となっており、予定通り達成しているものと思っている。遅れているものの主なものは、保育所の統合、学校再編等、計画年次より取り組みは進めているが、市民との協議等、一定の時間をかけて調整する項目が多く、今後も鋭意取り組んでいきたい。71項目中54項目、76.1%が計画通り、今後進むのではないかと考えている。

### 【質疑：宮崎委員】

「進捗状況については、市ホームページに報告書を公表し、意見を募集する。」とあるが、コロナ関係の申請についてもインターネットを使えない市民が多いなか、ホームページだけに頼っていいものか。他にはないのか。

### 【答弁：町田総務課長】

市民に伝える手段としては、ホームページ、広報含めて検討しなければならない課題。委員会後、計画を取りまとめ、6月中には、ホームページで公表したい。紙媒体ではデータ量が多いので、市民にわかりやすく、ポイントをしぼった公表のあり方を検討する。

### 【質疑：西尾委員】

「四万十市行政改革推進本部」は年に何回くらい会を開いているか。

### 【答弁：町田総務課長】

昨年度は年度末に1回。

### 【質疑：西尾委員】

毎年、年度末に1回か。

### 【答弁：町田総務課長】

概ね年に1回だが、30年度の間見直しのときは、3回している。今年度は総仕上げの年なので、進捗管理の在り方についても考えていきたい。

### 【質疑：垣内委員】

Bの遅れている項目が35.2%あるが、難航が予想される項目はあるか。完了できない項目は。

### 【答弁：町田総務課長】

学校統合や水道料金の2回目の改定等は計画年次とずれている。遅れているものについては、鋭意取り組んでいく。

**【質疑：垣内委員】**

「給与等の適正化」は難しいのではないかと想像している。

**【答弁：町田総務課長】**

技能労務職の給料表の制定は、4月1日から導入している。臨時職員、非常勤職員の任用制度の見直しは、会計年度任用職員の法改正に伴い見直し、若干、財政負担はあったが、任用形態としては概ね整理された。今後は、嘱託職員を具体的にどうしていくか等、整理が必要。

※他に質疑なく終了。

●次に、地震防災課

**【説明：岡本地震防災課長】**

『住宅等耐震対策』は、防災・減災の1丁目1番地という位置づけで、毎年、予算を増額して促進を図っている。昭和56年5月以前の建物について、診断・設計・改修の補助を行っているもの。平成27年度までは横ばいに推移していたが、平成27年度に戸別訪問を行ったのと、平成28年度からは設計を無料としたことから、件数が増加している状況。昨年2月の県の配分をもとに3月補正で予算を増額し、その分を繰り越した。

事業の内訳の主なものは、今年度は耐震設計140件、耐震工事140件、ブロック塀10件、老朽住宅除却30件。昨年度は耐震設計は120件、耐震工事は105件だった。この事業については、広報5月号に掲載し、5月15日から6月15日まで申し込みを受け付けている。

**【質疑：松浦委員長】**

近所に倒壊しそうな家を自費で撤去したお宅があるが、老朽住宅除却の待機者はどのくらいいるのか。

**【答弁：岡本地震防災課長】**

待機者は、耐震設計が105名、耐震工事が84名、ブロック塀が1名である。老朽住宅除却は一昨年の待機者を昨年度解消したので昨年度の待機者は0名。今年度は75名の申し込みがあるので、待機者が発生する見込み。

**【質疑：松浦委員長】**

不安があるから、申し込みをするのだと思う。要望の多いところに予算を配分してほしい。

**【答弁：岡本地震防災課長】**

全体の予算は毎年増額しているが、考え方としては、今現在、「住んでいる住宅」を一番に優先すべきではないかということで、個人の住宅の耐震改修へ予算を振り分けている。優先順位は付けていく必要があると思っている。

**【質疑：安岡委員】**

避難に差し障るところからと聞いている。うちの近所にも2軒ほどボロボロの家がある。その間を通過して避難所に行く。持ち主から申し出がないとできないのだとは思ってがまんしているが、こういう場合はどうなるのか。

**【答弁：岡本地震防災課長】**

老朽住宅除却の例規のなかで、「避難路」ということになっているので、避難路でないところは対象とならない。本人から申請があった場合、老朽度判定で該当点数以上の場合に決定していく。

**【質疑：安岡委員】**

持ち主から申し出がないとずっとこのままなのか。

**【答弁：岡本地震防災課長】**

隣家の方から相談がある場合もある。そういう場合は、地震防災課とまちづくり課の職員で調査して、所有者がわからない場合は戸籍を追って所有者を特定し、連絡して申請を出してもらおうということをしている。

**【質疑：垣内委員】**

耐震診断の報告義務があったと思うが、それはどうなっているか。

**【答弁：岡本地震防災課長】**

沿道建築物の報告義務のことと思うが、耐震診断が必要な施設は 44 施設、18 施設が耐震診断済。今年の 3 月までの報告義務であったが、県に確認すると、公表等についてはいつ、どのような方法にするのかはまだ決まっていないとのことであった。

※他に質疑なく終了

『避難所機能強化』は、毎年度予算を確保し、避難所の環境改善を順次進めている。非常用食料は、南海トラフ地震における本市の想定避難者数 9,000 人の 2 日分で 54,000 食を備蓄している。

また、避難所の環境改善として、折りたたみマット、避難ルーム、折りたたみベッド、寒さ対策としてジェットヒーター、暑さ対策として扇風機を買う予定。トイレの洋式化は今年度 5 ヶ所整備予定。

自家発電施設は今年度、指定避難所 4 ヶ所に整備し、停電時の電力の確保を図る。

また、テレビがない指定避難所に昨年度より整備をしている。昨年度は 8 施設に整備し、今年度は 9 施設に整備する。

**【質疑：垣内委員】**

新型コロナウイルス感染症に対応するため、避難所で 3 密を避けるための運営マニュアルの作成は、どのようになっているか。

**【答弁：岡本地震防災課長】**

大雨時の災害対応の新型コロナに特化したマニュアルを作成中。作成はほぼ終わっているが、避難所は学校が多いため、本日の校長会で避難スペース等についてもお願いし、その後学校とも相談させていただく。

県も現在、新型コロナに特化した指針やマニュアルを検討しているので、それが完成したら市のマニュアルに追加する予定。

**【質疑：垣内委員】**

もし災害が発生した場合、3 密に対応した避難所の運営は可能か。

**【答弁：岡本地震防災課長】**

新型コロナ対策としては、通常は指定避難所に避難してもらうが、友人の家や親戚の家などに避難してもらう、ハザードマップで自宅が土砂災害の警戒区域や洪水の浸水区域でない場合は、自宅で避難してもらおう等広報でも周知した。避難所の対策としては、5 月 29 日にマスク、非接触型体温計、消毒液等購入の予算を専決させていただいた。マスクは 5,000 枚購入、在庫 1,500 枚の計 6,500 枚あり、消毒液は購入済、非接触型体温計は本日納品予定である。感染防止対策は急いで進めている。

**【質疑：安岡委員】**

自家発電施設整備の 4 ヶ所はどこか。また、避難所のテレビ整備 9 施設はどこか。また、NHK のデータ放送で水位が出なくなったと市民から聞かれたが、どうか。

**【答弁：岡本地震防災課長】**

自家発電施設整備は毎年度順次整備を進めている。昨年度は7ヵ所整備し、34ヵ所が整備が完了している。今年度の4ヵ所は大宮小学校、須崎小学校、中半体育館、大用小学校。データ放送で水位が見れなくなったことについては、今年度になって数名から問い合わせがあり、NHKにも確認したが全国的なシステムの改正であるので対応は難しいと連絡をいただいた。もちろん、水位が上がった時には確認できる。スマートフォンでは通常見ることができる。

**【質疑：西尾委員】**

避難所のテレビの受信料はどこが払うのか。

**【答弁：岡本地震防災課長】**

市で予算計上する。1年中テレビをつけているわけではなく、例えば6月から10月などの期間に設定している。避難所開設の時期がきたら設置し、10月の末ごろになればテレビははずし、受信料はその期間だけ払うという予算としている。

**【質疑：西尾委員】**

全部で何施設予定しているのか。受信料は年間どれくらいか。

**【答弁：岡本地震防災課長】**

昨年度8施設整備し、今年度は9施設整備する。来年度も同じくらい予算計上できれば、来年度で終わる見込み。受信料は今年度、1台月額1,310円の2ヵ月分。IPのケーブルテレビ使用料として26,400円を計上しているが、期間限定で契約する予定。

**【質疑：宮崎委員】**

受信料の月割はできるのか。市役所だからできるのか。

**【答弁：岡本地震防災課長】**

NHKにも確認したが、テレビを設置していて、見ていないからといって受信料を払わないということはない。今回は避難所のテレビを倉庫に撤去する予定。

※他に質疑なく終了

『地域防災体制の整備』については、「共助」の核となる、自主防災組織等の活動支援や防災士の育成などを通じて地域防災体制の整備を図るもの。

事業内容としては、「自主防災組織継続活動支援補助」として、訓練等に必要な消耗品や講師謝金等への補助。「自主防災組織間交流・連携補助」として、合同訓練等への補助。「自主防災・消防団連携資機材購入」として、自主防災組織と消防団が連携して活用する資機材を消防団分団単位で購入するもので、今年度は具同分団と中筋分団に整備する。

また、防災士を育成するため、試験料（3,000円）や認証登録料（5,000円）について補助する。また、研修費用55,000円については、県が補助している。防災士は平成30年度末で191人の登録があり、令和元年度末では、221名の登録がある。

**【質疑：垣内委員】**

高知新聞に高知市の小学生2名が、防災士の資格を取得したという記事がでていたが、小学生、中学生の防災士の養成も重要であると思うがその点は。

**【答弁：岡本地震防災課長】**

昨年、防災士会が「防災すごろく」を作り、高知市の量販店でもイベントがあつて職員が参加してい

たが、小学生等がすごろくで興味を持ってくれた。防災士さんはいろいろなところで防災学習行っており、中学生等の若い方にもこのような制度の周知をしていきたい。

『防災行政無線戸別受信機整備』は、以前からの課題である防災行政無線の難聴対策として個別受信機を設置し、防災情報伝達手段の強化を図るもの。IP告知放送やLINE等による情報入手の困難な世帯に対して戸別受信機を無償貸与するもの。電波の増強が必要となるエリアには簡易中継局を建設する。

事業費の主なものは、委託料が予算で891万円、工事請負費が3億4,300万円程度となっている。スケジュールとしては、4月21日に設計業務の入札をし、4月28日から7月20日までを設計業務の契約期間とし、請負工事の入札は9月上旬に行う予定。

希望調査を4月7日にタウンメールで、IP受信世帯以外に送り、5月末現在の集計で6,195通(45%)返送。希望者は1243人。返信者の約2割。半数近くがまだ返信されていないので、5月26日に未返送の世帯のうち、65歳以上の方がいる世帯に回答を促すダイレクトメール発送した。

対象世帯は昨年9月から10月に区長文書等を通じてアンケート調査を行った結果、3割ほど設置の必要性があったため、4,200台分を予算計上した。

**【質疑：川村委員】**

個別受信機整備の「緊急防災・減災事業債」や内水排除施設整備の「緊急自然災害防止対策事業債」は交付税措置されるのか。

**【答弁：岡本地震防災課長】**

どちらも充当率100%、交付税措置70%の起債である。

**【質疑：安岡委員】**

簡易中継局とはどこか。

**【答弁：岡本地震防災課長】**

現在、設計中である。机上計算では11局程度必要ではないかということであるが、新方式を使えば8局程度ですむのではないかということも設計の中で検討中。

※他に質疑なく終了

『敷地地区内水排除施設整備』については、現在、大雨の際、緊急に対応できるようにポンプ、発電機等をリース会社からリースし、堤防上にホースを通すため、国土交通省から借りた架台を設置し、警備員を配置するなど経費がかなりかかっている。そのような問題を解決するため、道路の下に配管を通し、ポンプや発電機等は購入してすぐに設置できるようにするもの。経費の削減やリース会社の定休日対策、排水能力の向上等が期待できる。現在は費用が67万円ほどかかっているが、楠島に同じような設備があり、費用は14万円ほどですんでいる。

**【質疑：安岡委員】**

蕨岡地区でのこの事業は、その後どうなったのか。

**【答弁：岡本地震防災課長】**

東中筋地区では設備があるが、蕨岡地区は申し訳ないが把握していない。

※他に質疑なく終了

●次に企画広報課

**【説明：山崎企画広報課長】**

『大学誘致推進事業』については、進学による地域外への若者世代の人口流出が顕著であり、また、看護師の量的確保とあわせ、看護ニーズの多様化等に対応する看護職が必要とされているというのは地方にとって喫緊の課題。事業内容は、「京都看護大学職員の派遣受入れ」と「文部科学省への事前相談及び事前資料の作成・調整」。今年4月の機構改革により、「大学誘致推進室」が設置され、学校法人 京都市英館から職員が来られて勤務されている。

(※学校法人 京都市英館から派遣された職員の紹介)

開学に向けては、大学誘致の必要性はもとより、教授陣、学生の確保、実習先の医療機関の確保等、クリアすべきハードルが多くあるが、文科省との事前協議も新型コロナウイルスの影響で上京できていない。幡多医師会役員会も延期となり、受け入れ協力の要請も行う予定であったが、実現していない。

なかなか動きがとれない状況ではあるが、まず、できることから始める、ということで、認可申請、届出事項の整理、学生確保の見通しのためのニーズ調査の調査票の作成等に取り組んでいる。

**【質疑：安岡委員】**

地元説明会はいつ頃、どんな形で持つのか。

**【答弁：山崎企画広報課長】**

説明会のスケジュールの計画は、まだできていない。まずは、学校再編の説明会を優先していただき、丁寧な説明を行って、理解を求める、ということをしているので、それに先行して地域には入りにくい。3月17日に保護者を対象に概要については説明した。詳細な部分は地域や保護者の方に説明できる状況になればお話ししますと伝えている。まだ、文科省にも出向いて行っていないので、具体的なスケジュール等も含めて検討段階であるので、お示しできる段階になれば地域にも入っていきたいと考えている。

**【質疑：垣内委員】**

今年度の事業スケジュールは遅れているとのことだが、どの程度の事業をやっていくことになっていたのか。

**【答弁：山崎企画広報課長】**

通常は開学の2年前に書類整理し、文科省で内示をいただく。まだ開学年度がはっきり決まっていないし、県にも行けていない、文科省の反応も聞いていない状況。計画構想案や高校生へのニーズ調査を今年度想定していたので、今は動けない状況ではあるが、下準備として書類作成等は進めている。

※他に質疑なく終了

『移住対策』については、平成27年度以降、NPO法人「四万十市への移住を支援する会」の設立を契機に、移住実績が増加しており、30組前後で推移している。市が雇用していた移住推進員の任期満了により、NPO法人に雇用していただき、移住推進員が行っていた業務を委託し、令和元年6月より移住相談窓口をNPO法人に変更し、相談から定住支援までを一括対応できるように業務拡大した。

新型コロナウイルスの感染拡大を危惧し、新規はお断りしているが、勤務先が決まっている等、緊急性のある継続相談についてのみ対応している。

「移住支援住宅改修工事費補助金」や「移住支援住宅小規模改修事業費補助金」等の空き家確保対策として 耐震化やリフォーム工事のほか、住むための最低限の改修のみを対象とした小規模改修の補助制度も用意している。

また、「お試し住宅」として西土佐江川崎の山間地域定住促進住宅の耐震化とリフォームを行う。

※質疑なく終了

『中村まちバス運行エリア拡大』については、高齢化が進むなか、市街地に居住する方についても買い物や通院時の移動手段確保が課題となっており、中村まちバスの運行エリア周辺地区や、既存の利用者から商業施設周辺へのエリア拡大（目的地の追加）を望む声があがってきている。

このことから、昨年度策定した、四万十市地域公共交通網形成計画に位置づけ、今年度中村まちバスの運行エリアを拡大するもの。

今年 10 月 1 日からのエリア拡大に向け、当該エリアの区長さんにエリアとバス停の案を提示し了承を得ている。今月開催の地域公共交通活性化協議会に諮り、承認を得られたら、陸運局の承認を経て 10 月 1 日を目指す。

**【質疑：垣内委員】**

拡大された運行エリアはどこか。また、年間利用者数は 9,400 人とのことだが、採算ベースではどうなのか。

**【答弁：山崎企画広報課長】**

拡大ルートのエリアは、中村西中学校から相の沢団地の入口部分、赤鉄橋わたって入田集会所まで、丸の内ハイランド・百笑エリア。安並団地の入口まで、安並運動公園から東山小学校までの後川左岸側、サニーマートまで、角崎・不破を経由して赤鉄橋まで。

採算ベースというのは把握していないが、現在は 10 人乗りのワンボックスカーで走らせている。朝、学生さんが乗るときは満車になることもある。平時は 5、6 人程度。エリア拡大に伴い、利用者が増えると想定しているが、車両を新たに購入するとなると相当なランニングコスト増になる。ハイヤー・タクシー組合とも調整しているが、会社が持っている車両を出してもらうということで対応を検討している。

※他に質疑なく終了

『ふるさと応援寄附金事業』について、令和元年度のふるさと応援寄附金は、ポータルサイトを追加するなど、広報活動などに力を入れたことから、前年度を上回る約 4 億円の寄附をいただいております、令和 2 年度も引き続き自主財源を確保して魅力あるまちづくりを推進し、定住促進等の取り組みを加速させる。

6 つのポータルサイトと契約しており、観光協会に業務委託し、プロモーション活動や返礼品の開発など、寄附金の増額に努めていく。

※質疑なく終了

『下田地区光ブロードバンド整備事業』については、超高速ブロードバンド未整備地区であり、最大通信速度が 1.5Mbps（ADSL）と特に遅い下田地区に、光ファイバーを用いた超高速ブロードバンド環境を整備し、情報格差・生活格差を是正するため、昨年度より取り組んでいる。

ただ、新型コロナウイルスの影響もあり、契約の家庭に整備する機器の納品が遅れている。当初は 7 月からサービス開始としていたが、10 月頃の開始と聞いている。地域の皆さんには 6 月、7 月に説明会を開催する予定と確認している。加入の呼びかけを行ったうえで 10 月からのサービス提供に向けて取

り組んでいる。

**【質疑：西尾委員】**

下田地区が終わったあとの取り組みの状況は。

**【答弁：山崎企画広報課長】**

後川地区、森沢地区、八束地区、蕨岡地区が残っているが、財政状況もあり、民間の参画も誘致しなければならないので、整備年度は未定だが、情報格差、地域格差を是正するため、できるだけ早く整備していきたい。

※他に質疑なく終了

『令和2年国勢調査』は、国の最も基本的で重要な統計調査として5年毎に実施され、令和2年(2020年)は21回目に当たる。また、その結果は、地方交付税算出基礎となる大変重要な調査であるため、できるだけ正確な調査とするため、指導員を31名、調査員を209名確保するよう取り組んでいる。

ただ、新型コロナウイルスの影響もあり、国としてはオンライン回答を推奨している。前回はオンライン回答は36.9%だったが、50%まで引き上げたいとのこと。調査員と家庭が非接触の調査が基本と言われているので正確な情報がとれるのか危惧しているが漏れのないように努めていきたい。

※質疑なく終了

**【説明：山本企画広報課副参事】**

『文化複合施設整備事業』は、本年度はハード面では、実施設計業務、地質調査業務、ソフト面では、管理運営実施計画策定について取り組んでいく。その他、公民館解体等解体工事、整備予定地の用地取得、JAとの土地の交換による文筆登記業務、解体が完了すれば周辺家屋の事後調査業務等を予定している。本年度事業費は6億335万9,000円。

基本設計では、本体工事61億3,000万円程度、基礎部分が5億5,000万円程度と出ている。平成30年度に策定した基本計画では50億円程度と想定していた。当時は、オリンピック、パラリンピックの影響による資材の高騰等が収まるのではないかという見込みで、平成25年から28年ごろに建設された公立の文化ホールの落札価格を参考に想定していたが、建設物価が9.3%増、消費税増税、ワークショップ等で意見を聞くなかで延床面積の変更等が影響した。実施設計で再度精査していきたい。

管理運営の実施計画については、4月から取りかかっており、8月頃に整備検討委員会を予定しているが、それに向けて事業計画、運営体制等を全国の事例調査を含めて素案の作成等を行っている。

新型コロナウイルスの影響で先は見通せないが、8月には市民向けのワークショップも予定している。

**【質疑：西尾委員】**

ワークショップは、今年何回計画していて、何回に変更になるのか。

**【答弁：山本企画広報課副参事】**

設計のおおまかなスケジュールとしては、4～6月に基本設計の細部の確認、7～10月で詳細設計、11～1月くらいで積算し、2～3月で現地確認等、というスケジュール。基本設計の細部の確認において、実際今まで利用していただいた方を中心にヒアリングを行う予定だったがコロナの関係でできなかった。若干スケジュールに遅れが出ている。管理運営実施計画でも今年は、設置条例作りの基本となるので利用についての項目がメインとなる。今まで利用してくれていた団体を中心に団体ヒアリングを8月に予定している。ワークショップも8月か9月頃に考えている。今回のワークショップは市民ボラン

ティア養成講座等の実践型のワークショップを検討している。体験型ワークショップでイベントボランティアの楽しさを味わっていただく、やりがいを感じていただく、新施設の整備に対して機運を盛り上げていく等、このようなワークショップを通じて管理運営への市民参加のきっかけ作り等を考えて計画している。回数は1回。

**【質疑：垣内委員】**

大ホールの客席数は確定しているのか。

**【答弁：山本企画広報課副参事】**

基本設計では、1階604席、2階210席、合計814席。

※他に質疑なく終了

●次に西土佐総合支所地域企画課

**【説明：篠田地域企画課長】**

『四万十市生活交通バス事業』は、西土佐地域住民の移動手段として、自家用有償旅客運送（西土佐バス）とデマンド交通（ふれ愛号）を運行する。西土佐バスの路線は黒尊線1本。デマンド交通は、中部、北部、共通エリアと3つのエリアで運行しており、電話予約によるエリア内運行。昨年度の利用者数は、全線で4,600人。

※質疑なく終了

『地域おこし協力隊』は、目黒川流域と黒尊川流域に配置するもので、目黒川流域は現在、40代男性を1名配置しており、黒尊川流域には7月1日付けで30代女性を1名配置予定。

それぞれ各地域の課題解決に向けて尽力いただきたい。どちらにも組織等があるので、その中に入ってもらっていただき、地域の活性化を図っていただきたいと考えている。

※質疑なく終了

『消防団車両更新事業』は、今年度は西土佐の川崎分団の消防ポンプ自動車の更新をお願いしている。5月20日に入札は終わったが、2,000万円を超えるので、6月議会の議決をお願いする。

**【質疑：松浦委員長】**

このポンプ車はいつの登録か。もっと古い消防団車両もあるのではないか。

**【答弁：篠田地域企画課長】**

平成11年の登録で20年経過している。20年が目安で更新している。走行距離は更新の考え方には入っていない。

**【質疑：松浦委員長】**

これより古い車両はないのか。

**【答弁：篠田地域企画課長】**

手持ちの資料では、これが一番古い車両。

※他に質疑なく終了

●次に、地震防災課から「四万十市国土強靱化地域計画について」報告を受けた。

**【説明：岡本地震防災課長】**

東日本大震災以降、この「国土強靱化」の理念が普及した。国においては、平成25年12月に「国土強靱化基本法」を制定し、平成26年6月「国土強靱化基本計画」を定めた。

高知県においても平成27年には、高知県の国土強靱化地域計画を策定し、こうした取り組みを国全体で進めるための枠組みが整備されてきているところ。

昨年8月に国から国土強靱化に関する34事業（現在は46事業）があり、国の交付金について、令和2年度から優先採択、重点配分等の方針が示された。そのことにより四万十市国土強靱化地域計画の策定を進めてきた。いかなる事態が発生しようとも、最悪の事態に陥ることを避けるべく行政機能、地域社会、経済等、強靱化の施策の指針となるもの。

本計画では、南海トラフ地震、風水害、土砂災害を想定リスクとし、27項目の「起きてはならない最悪の事態」とそれを回避するための8項目「事前に備えるべき目標」を設定、設定した脆弱性評価結果に対し、回避するための推進方針を設定している。

本計画では今年2月に庁内にプロジェクトチームを設置し、関係各課と調整、4月にパブリックコメントを実施、関係機関等とのヒアリングを経て策定を進めており、5月に完了した。

県内の策定状況は、策定済みは、高知県（H27）、高知市（H27）、佐川町（H29）でその他の市町村は今年度中に策定予定。

#### 【質疑：垣内委員】

今まで四万十市で作ってきた建設計画とか都市計画マスタープランとか、いろいろあったが、それらとこの計画は整合しているのか。目的とかそういうものに対して。

#### 【答弁：岡本地震防災課長】

昨年度末に策定した市の総合計画に載せるようにしているので、整合性はとれている。

※他に質疑なく終了

■次に管内視察、行政視察について協議した。

— 小休中 —

○今はまだ状況がわからない。行政視察については、今、行かないと決める必要はないが、他市の状況、受け入れの状況も考えて正副委員長に一任したい。

○他の委員会はどうするのか。（管内視察は行う。）

○全国市議会議長会からは自粛を促すような文書は来ていた。

— 正 会 —

#### 【松浦委員長】

委員会視察については、今後の状況を見ながら正副委員長に一任する。

— 小休中 —

■事務局から報告事項

○6月定例会の日程（想定）

○9月定例会以降の想定も配布。

— 正 会 —

■委員長報告の作成を正副委員長に一任し委員会を終了した。